（寄付者）

「原発メーカー訴訟」の原告/サポーター募集
世界から1万人の原告を募集中です！

“原発メーカーを免責する”法律（原賠法）は違憲・無効だ！と主張する訴訟です

福島第一のメルトダウンは、まだ進行中
… なのに、なぜ原発輸出!?

「原賠法」（原子力損害賠償法）があるからです！

この法律は「責任集中の原則」により、原子力事故の責任をその原子力事業者（福島第一の場合なら、東電）のみに負わせ、原発メーカーは責任を問われないのです。そして、同様の法律が原発のある多くの諸国に存在しています。
（輸出国がそれを要求）
⇒ 原発ビジネスが世界にハビこる一因に。

「原発メーカー訴訟」のあらまし

☆ 原告：「原発メーカー訴訟」の会　　☆ 被告：GE、日立、東芝（福島第一の原子炉メーカー）

☆ 提訴予定：　2013年11月11日、東京地方裁判所に　（その後でも、原告団にはご参加いただけます）

☆ 要求すること：「（世界の人々が）福島第一原発事故をメディアの画像などを目撃したことによる精神的損害について、原発メーカー各社に対し、原告一人につき慰謝料100円を請求」（全世界から、原告にご参加いただけます）

☆ 真のねらい：
- 「原子力損害の賠償に関する法律」（原賠法）が違憲・無効であるという判決を、最高裁で勝ち取る
- これを最初に、原発メーカーを免責する法律の無効を主張する訴訟運動を、世界に広める
  ⇒ 原発のない世界へ